

按邇波庭也、久奈、數搖也、與鰐蠻和名萬久奈岐之久奈同、古謂交接爲久奈久靈異記、婚合訓久奈加比須亦與是同、布利觸也、是鳥數搖尾觸庭中、故得是名、私記云、交接教鳥亦依之名、今俗音讀積靈。○中按鵠鵠、鷗渠也、天鷗天鵠也、鵠鵠天鷗二鳥相類、故並舉也、源君以天鷗形狀爲注鵠鵠者誤、但似鷗作似鶲不同、按凡本草燕字千金翼方皆作鶲、或是避唐太祖嫌名也、又此所引無色似鶲三字者、源君篆節、或傳寫偶脫、今不能詳、常棣詩、脊令在原毛傳、脊令、鷗渠也、飛則鳴、行則搖、不能自捨耳、鄭箋、鷗渠水鳥、正義引陸機云、大如鶲雀、長脚長尾尖喙、背上青灰色、腹下白、頸下黑如連錢、故杜陽人謂之連錢。

〔類聚名義抄八〕金母鳥類

〔同九〕鷗鵠

〔鵠鵠或正、作席反、鵠鵠鳥名、トツギ

〔鵠鵠、鳥名、アハクナブリ、トツギナフリ、シヘドリ、ニハクナブリ、

鷗禽積零二音、ニハクナブリ、

〔伊呂波字類抄仁〕鵠鵠

〔下學集上氣形鵠鵠〕セキイレ鵠鵠

〔毛詩、鵠鵠

〔稻貢鳥云者歟、

〔運步色葉集鳥名〕鵠鵠

〔姑名雪背黑鵠鵠〕イシタキ

〔塙囊抄一〕鳥類字

〔鵠鵠〕

〔釋日本紀十六〕鵠鵠

〔秘訓〕鵠鵠

〔トツギ

〔マナハシラ、已上有五說之中、第一之說可為先、

〔物類稱呼二〕鵠鵠

〔せきれい、私記、とつぎなしひへどり、日本紀

〔播摩にてかはらす、めと云西國及四

〔國又は奥州にてはいしいた、きと呼、伊勢白子にてはます、めと云、遠江及上總當陸にて、麥ま

〔き鳥と云、東國にてせきれいと云、薩摩にては青黃色なるものをいしいた、きと云、黑白なるも

のをせきれいと云、

〔東雅十七禽鳥〕鵠鵠ニハクナブリ、舊事紀に陰陽二神此鳥を見て、人の道の事を知り給ひしと見えたり、さらば此國の鳥の名聞えし、是よりさきなる者もあらじ、されど總てかゝる事の如きは、太